

第二回取締役会実効性評価の概要について

当社では、2020年3月から4月にかけて、コーポレートガバナンスの実効性を高めるための取組の一環として、取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その概要を報告します。

(1) 実施方法及び内容

- ・評価対象：2019年度に開催された取締役会（計12回）
- ・評価者：全ての取締役（計10名）
- ・実施期間：2020年3月～4月
- ・概要：「取締役会の構成等」「取締役会の運営」「審議の充実等」、「機関設計の適正」等について選択式および記述式による24問からなるアンケートを実施し、CGCの要請を踏まえた2020年度以降に向けた更なる改善の方向性についての意見を抽出することに重点を置きました。
- ・評価方法：アンケート結果を分析・評価し、その結果を取締役に報告・共有したうえで、取締役全員で意見交換を実施しました。

(2) 評価結果

当社取締役会の実効性は概ね適正であるとの評価が得られました。これを踏まえ、今後の更なる改善に取り組んでいくことを取締役会の共通認識といたしました。

また昨年の実効性評価で課題認識をした以下の3点について改善し、一定の評価が得られました。

2018年度の課題認識	2019年度実施済みの改善策
監査等委員である独立社外取締役に対する情報提供の更なる充実	情報提供、情報共有をしやすい環境の整備
企業戦略や経営課題に関する審議により多くの時間を割けるような運営方法の更なる改善	取締役会の付議事項の見直し 経営における監督及び意思決定機能並びに執行機能の強化を図るため、執行役員制度一部見直し
取締役の多様性や取締役会の客観性・透明性の更なる向上	女性社外取締役の選任 取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会に社外取締役複数名を選任

(3) 2020年度の主な課題と活動方針

- ・中長期の経営戦略や企業の方向性に関する議論・審議の更なる充実
- ・経営における監督機能と執行機能の分担の明確化を踏まえた体制の更なる整備
- ・取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の客観性・透明性・説明責任の更なる向上

今後も毎年、取締役会の実効性評価を実施し、取締役会の運営の改善・機能向上に取り組み、当社の持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

以上